

3 計画の主要課題と対応

○活力ある高齢社会の実現

I 高齢者の積極的な社会参加

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていくような社会づくりが重要です。このため、高齢者が就労や様々な社会活動へ参加するとともに、健康な高齢者については、介護の担い手としても活躍していくことが期待されます。

高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、老人クラブや様々な自主的な団体の活動の立ち上げや発展に対して、各種支援を検討していきます。

○在宅生活の総合支援

II 介護サービス基盤の整備

高齢者が介護を要する状態になってもできる限り^{*1}住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスに重点を置いた介護サービス基盤を計画的に推進していきます。

(1) 非該当者や軽度者に対する介護予防の推進

特定高齢者、要支援・要介護1の者に対する介護サービスについては、介護保険制度の動向を踏まえつつ、利用者の生活機能の回復につながるようなサービス提供という観点に立って、必要となる基盤整備の促進に努めます。

(2) 中重度者を支える在宅サービスの充実・強化

要介護状態となっても自宅で介護を受けたいとする高齢者が多い中、今後は、地域密着型サービスなどの新たなサービス体系の導入も視野に入れた上で、様々な在宅サービスの充実に努めます。

(3) 重度者に対する入所施設の整備

上記のような対策を講じた上でも、常時介護を必要とする高齢者が自宅等で暮らすことが困難な場合のために、^{*2}地域における既存施設の整備状況を十分に踏まえた上で、民間活力を生かした小規模特別養護老人ホーム等の入所施設整備の促進を検討します。

※用語解説

*1 住み慣れた地域での生活を継続するため市の裁量で整備するサービス

*2 定員が29人以下の介護老人福祉施設